

# 令和元年度実施 草加市立病院新規職員採用試験案内書

試験日	採用予定日	職種	受験資格
令和元年11月2日	令和2年1月1日	看護師 (既卒)	次の①、②を満たす人。 ①昭和49年4月2日以降に生まれた人。 ②看護師の免許を有する人。

草加市立病院

# 令和元年度実施

## 草加市立病院新規採用職員募集要項

令和元年10月  
草加市立病院

### 1 職種及び受験資格

職種	試験区分	受験資格	採用予定日	採用予定人数
看護師 (既卒)	G	次の①、②を満たす人。 ①昭和49年4月2日以降に生まれた人。 ②看護師の免許を有する人。	令和2年1月1日	10名程度

(注) 地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できません。(以下は、その内容の一部です。)

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 2 試験日及び採用予定人数等

#### (1) 試験日

令和元年11月2日(土)

#### (2) 集合時間 午前8時45分

#### (3) 試験会場 草加市立病院 3階 講堂

(案内図参照：〒340-8560 草加市草加二丁目21番1号)

東武スカイツリーライン草加駅西口下車 徒歩約18分(始発バス有り)

〃 獨協大学前<草加松原>駅西口下車 徒歩約16分

#### (4) 試験内容

区分	内容	時間
論文	文章による表現能力、課題に対する理解力その他能力	1時間
面接試験	個別面接	1人15分程度

※試験合格者には、後日健康診断を受診していただきます。また、受診内容等については追って通知します。(費用は自己負担とします。)

### 3 受付時間、受付場所等

(1) 受付時間 令和元年10月7日(月)から令和元年10月25日(金)まで(郵送は消印有効)

※代理持参・郵送受付可

※郵送受付の場合は、受験票を送付しますので、返信用封筒に84円切手を貼って同封してください。

※試験日2日前までに受験票が到着しない場合は、ご連絡ください。

(2) 受付場所 草加市立病院 本館3階 経営管理課

### 4 受付時に必要な書類等

1	受験申込書及び受験票	各1通
2	応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ※1年以内に発行されたもの。原本を提出してください。	1通
3	応募職種の免許取得のために在籍した最終学校の成績証明書 ※1年以内に発行されたもの。原本を提出してください。	1通
4	写真(最近3か月以内に撮影した縦3.5cm×横3.0cmのものを受験申込書及び受験票に貼付すること。)	2枚
5	該当する職種資格免許証または合格証の写し(取得者のみ、A4判)	1通

※受付期間内に上記2・3の書類が揃わない場合は、1・4・5の書類のみでも受付をしますが不足書類は揃い次第速やかに経営管理課まで持参するか、簡易書留等で郵送してください。

### 5 その他

(1) 試験当日は、受験票、筆記用具(ボールペン・HBの鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。なお、受験票は、最終の可否の結果が出るまで大切に保管してください。

(2) 試験時間中は、携帯電話の電源を切ってください。(携帯電話を時計の代わりに使用することはできません。)

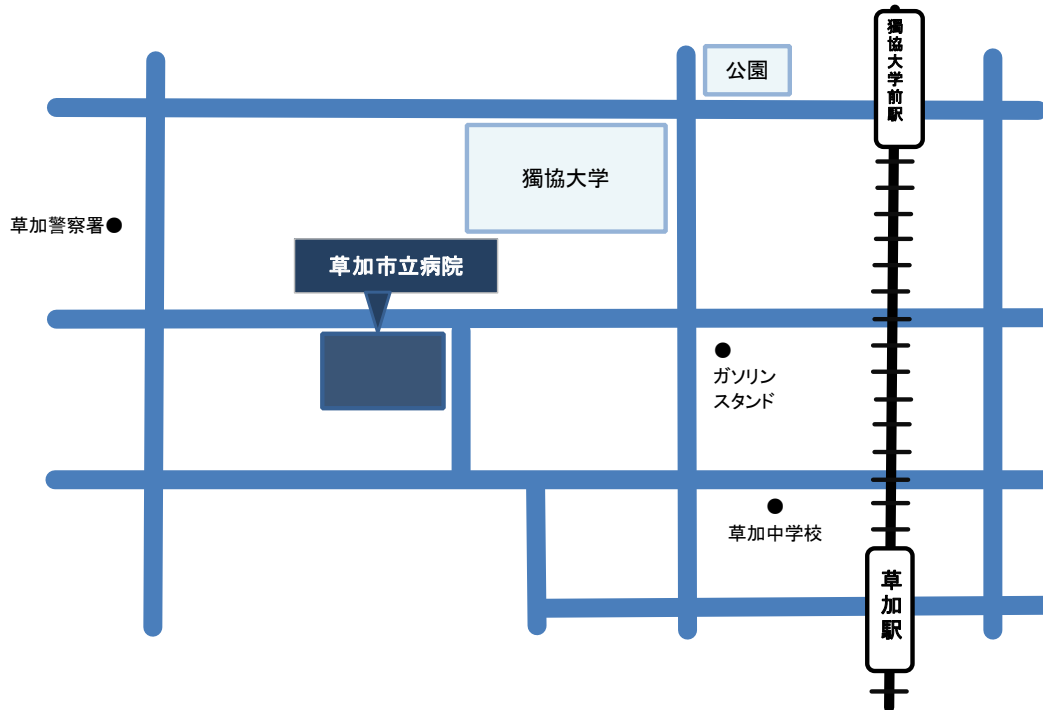
(3) 試験結果に対する電話での問い合わせには、一切応じられませんのでご了承ください。

(4) 応募書類は一切お返ししません。

【試験会場】

草加市立病院 3階講堂

＜草加市立病院 案内図＞



〔問い合わせ先〕

草加市立病院 事務部 経営管理課 庶務係

〒340-8560 草加市草加二丁目21番1号

電話：048(946)2200 内線 3003

F A X：048- (946) 2211

## 1 試験から採用までの経過(予定)について

試験に合格すると採用が内定し、その後受診していただく健康診断の結果合格すると採用が決定します。

## 2 給与について

### (1) 初任給(平成31年4月1日現在)

職種区分	本給	主な手当	合計	[主な手当]	
看護師	大学卒	208,700円	59,172円	267,872円	地域手当、夜間看護手当、医療業務従事手当
	短大3卒	199,400円	58,614円	258,014円	
	短大2卒	191,100円	58,116円	249,216円	

給与は人事院勧告等を参考に改定されることがあります。上記は現在までの状況をもとに新卒として採用された場合の参考として作成したものです。

※ 職務経歴がある場合については、草加市の基準により一定の率で換算のうえ、経歴加算されます。

### (2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給されます。

### (3) 期末・勤勉手当

民間企業のボーナスに相当する手当として、期末・勤勉手当が年に2回支給されます。

令和元年度の支給期別支給月数は、次のとおりです。

支給期	期末手当	勤勉手当	支給期計
6月	1.300月分	0.925月分	2.225月分
12月	1.300月分	0.925月分	2.225月分
年間計	2.600月分	1.850月分	4.450月分

## 3 勤務時間及び休暇制度について

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時で、第2・4・5土曜日及び日曜日が休みですが、看護師は3交代勤務となり、準夜勤が午後4時30分から午前零時30分、深夜勤が午前零時から午前9時までとなります。

また、年次有給休暇については、毎年度4月に20日付与され、最高20日まで翌年度に繰り越すことができます。(4月以外の入職は、在籍月数によって計算)

その他、結婚・出産・育児・夏季休暇(令和元年度は7日)等の休暇があります。

## 4 福利厚生について

市町村職員共済組合員として、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等があります。

また、全職員を対象とした福利厚生サービスの委託契約を民間業者と締結し、全国の宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設等を会員料金で利用できます。

なお、小さなお子様をお持ちの方が安心して勤務できるよう、院内保育室を整備しています。